

豊岡地区コミュニティ計画

いつも元気できれいなまち豊岡



平成27年3月

豊岡町ふるさとづくり実行委員会「地区コミュニティ」

目 次

1. 豊岡地区コミュニティ計画策定までの経緯	2
2. 計画の意義と地域コミュニティ活性化事業の実施主体	3
3. 計画の期間	3
4. 豊岡地区の将来像	3
5. まちづくりの重点項目	3
(1) 住民同士が協力し合えるまちづくり	3
(2) 美しい自然を守り後世まで引き継ぐまちづくり	4
(3) 地域ぐるみで子どもを守り育てるまちづくり	4
(4) 高齢者にやさしく暮らしやすいまちづくり	4
(5) 共助の精神が浸透した災害に強いまちづくり	4

1. 豊岡地区コミュニティ計画策定までの経緯

四国中央市では、平成19年7月に「市民が主役の市民自治の確立」を基本理念とする「四国中央市自治基本条例」が施行されました。その中で、自分たちの地域の課題については、自らが考え、自らで取り組み、豊かな地域社会を創造していくことがうたわれており、行政主導の公共運営の仕組みを見直し、地域社会を構成する様々な人の参画による「協働によるまちづくり」を進めています。また、平成23年3月に策定された第2次行政改革大綱では、重点項目として、自治の基盤が弱まりつつあるコミュニティの危機的状況を正面から捉え、地域社会の絆を再生するための仕組みづくりを進めていくことが示されました。

このような経過を経て、平成25年6月に地域コミュニティの将来のあるべき姿を明らかにし、市民と行政が共通の目標に向かって進むための指針となる「**四国中央市地域コミュニティ基本計画**」（以下「基本計画」という。）が策定されました。

この基本計画には、公民館の設置区域ごとにコミュニティ協議会を設立し、その地区の将来像や課題解決の方策などを盛り込んだ計画を、住民主体で作成することが示されています。

豊岡地区では、以前より多様な団体が結集した「豊岡町ふるさとづくり実行委員会」が、様々な地域イベントを開催していた実績があり、この組織を母体としたコミュニティ協議会、**豊岡町ふるさとづくり実行委員会「地区コミュニティ」**を、平成26年8月に設立しました。

同年9月から12月には、地域の課題やこれから取り組むべき事項を抽出し、それらの解決策をワークショップで話し合う「**とよおか住民集会**」を全4回開催しました。この住

民集会で議論された内容から、地区住民が共有・共感したものを項目別に集約し、これからの豊岡地区のまちづくりの指針となる「**豊岡地区コミュニティ計画**」を策定しました。

とよおか住民集会



2. 計画の意義と地域コミュニティ活性化事業の実施主体

豊岡地区では、今後この計画に基づき、地区内外の強みを持った団体や個人と協働しながら、まちづくりの重点項目として取り上げた5つの地域課題の解決に向けて、地区住民一丸となって、「地域コミュニティ活性化事業」に取り組むことにより、これまで以上に地区住民の絆を強め、地域力を強化していきます。

また、この計画は、豊岡の将来あるべき姿を示すと同時に、理想のまちづくりのために解決すべき地域課題を整理したものであり、課題解決に向けた具体的な事業については、豊岡町ふるさとづくり実行委員会「地区コミュニティ」が、毎年度策定する事業計画を基に実施することとします。

3. 計画の期間

平成27年度から、平成31年度までの5箇年とします。

ただし、計画に基づき実施される事業の進捗状況や、社会情勢の変化等によっては、計画期間を柔軟に変更することができることとします。

4. 理想の将来像

人の心と自然が豊かな暮らしやすい美しいまち

5. まちづくりの重点項目

(1) 住民同士が協力し合えるまちづくり

- ・ ボランティア活動への積極的な参加
- ・ きめ細かい声かけとあいさつ
- ・ みんなで植える花いっぱいのもち

(2) 美しい自然を守り後世まで引き継ぐまちづくり

- 美しい景観を取り戻す海岸清掃
- 荒廃した山道の整備

(3) 地域ぐるみで子どもを守り育てるまちづくり

- 安心して遊べる場の提供
- 見守り体制の充実強化
- 豊岡の自然や歴史を学べる環境整備

(4) 高齢者にやさしく暮らしやすいまちづくり

- 交通弱者の救済
- 近所で気軽に会話ができる場所の創設
- 自分にできることからお手伝い

(5) 共助の精神が浸透した災害に強いまちづくり

- 集会所単位での防災講習
- 楽しみながらできる防災訓練
- より多くのコミュニティが連携した防災訓練